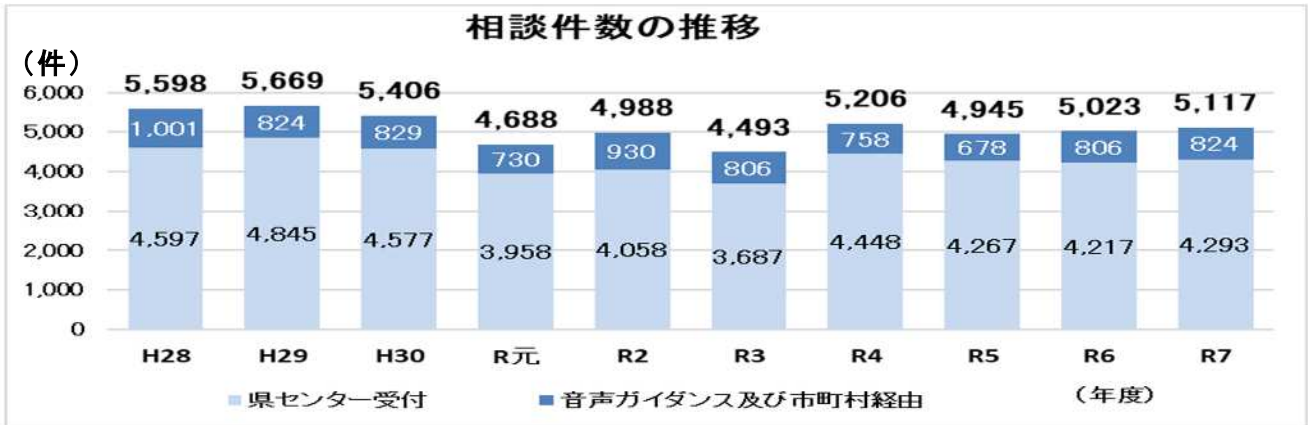


令和7年度 富山県消費生活センターにおける消費生活相談の概要

1 相談件数の推移

令和7年度の相談件数は、5,117件（内訳：県センター受付相談4,293件、架空請求音声ガイダンス767件及び市町村からの経路相談57件）で、対前年度比101.9%でした。



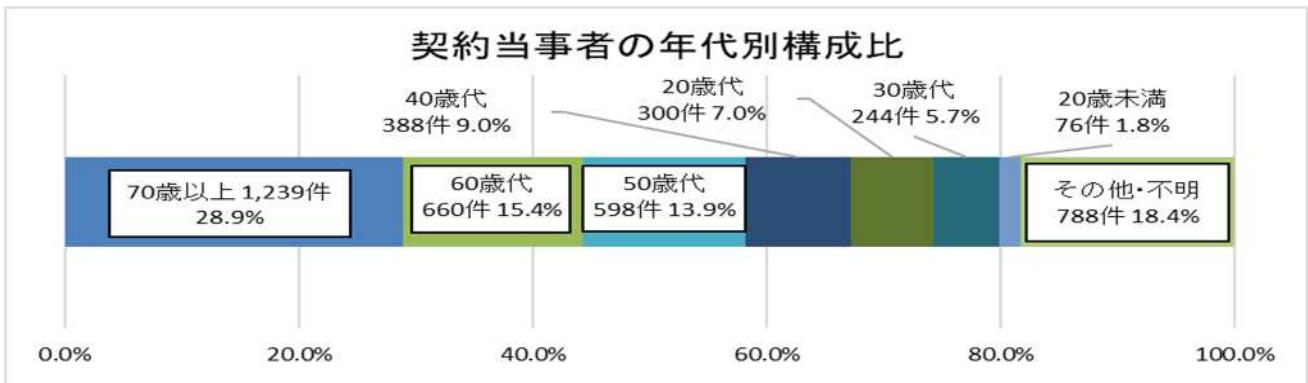
2 項目別相談件数等

(※以下、架空請求の音声ガイダンスの件数(767件)及び市町村からの経路相談の件数(57件)を除いた4,293件の相談に関して記載します。)

年代別

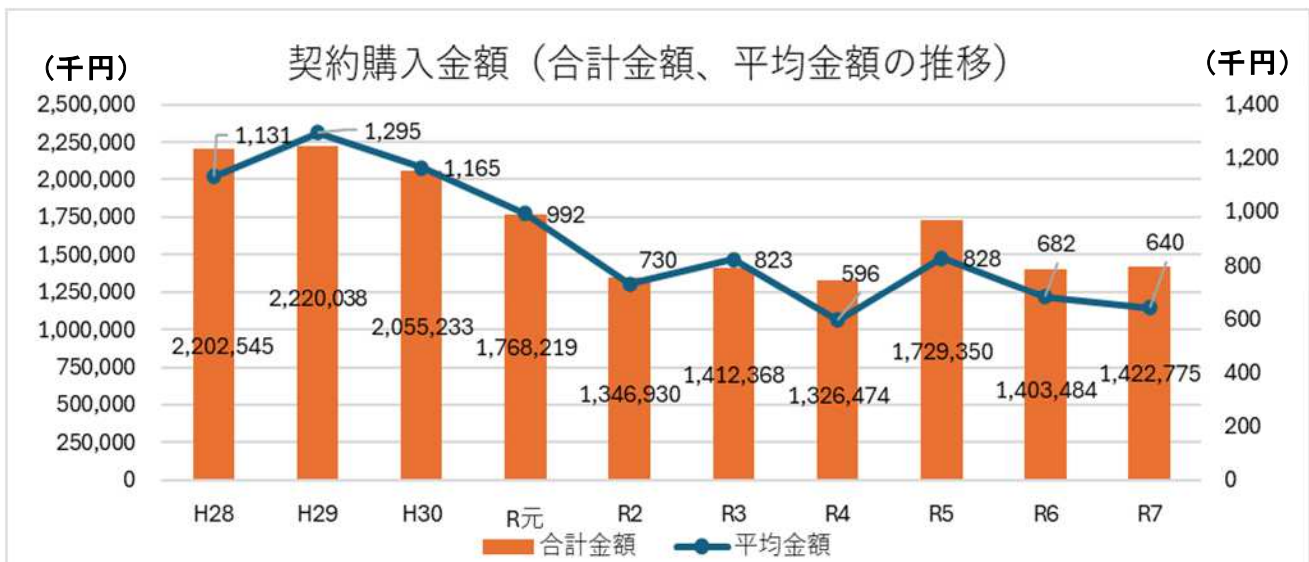
男女別にみると、男性(1,955件)、女性(1,990件)です。

70歳以上(1,239件)が最も多く、60歳代(660件)、50歳代(598件)、40歳代(388件)、20歳代(300件)、30歳代(244件)、20歳未満(76件)の順となっています。



契約購入金額

請求された、または契約した金額である「契約購入金額」について、令和7年度の「合計契約購入金額」は、14億2,277.5万円、「平均契約購入金額」は64万円でした。



商品、役務（サービス）別

()内は対前年度比

商品・役務に関する主な相談件数と内容**商品****2,125件 (100.6%)**

項目		R7(件)	対前年度比(%)	主な相談内容
商品一般 485件 (R6:480件)	商品一般	485	101.0	・大手通信会社や運送会社をかたる電話で個人情報教えてしまったという相談や、身に覚えのないクレジットカードの請求や口座引落しに関する相談
	うち 架空請求	6	15.4	
保健衛生品 433件 (R6:422件)	基礎化粧品	168	92.3	・通信販売で定期購入になっていた化粧品の解約したいという相談や、解約の連絡がとれないという相談
	メイクアップ化粧品	51	145.7	
食料品 270件 (R6:321件)	他の健康食品	122	71.3	・ネット広告やSNS広告から健康食品等を注文したところ定期購入だったので、解約したいが、業者と連絡がとれず、督促状まで送られてきたのでどう対処すればよいかという相談
	健康食品	17	283.3	

役務（サービス）**2,009件 (106.7%)**

項目		R7(件)	対前年度比(%)	主な相談内容
金融・保険 サービス 352件 (R6:296件)	金融関連サービスその他	90	134.3	・多重債務の返済困難に陥った本人や家族からの債務整理の相談や、クレジットカードの不正使用や解約に関する相談 ・SNSやネット広告で勧誘された暗号資産やFX取引（外国為替証拠金取引）の投資に関する相談
	フリーローン・サラ金	89	95.7	
他の役務 328件 (R6:283件)	役務その他サービス	179	137.7	・突然パソコンに表示された偽警告による偽のセキュリティサポート料の請求に関する相談 ・有料質問回答サイトの解約等に関する相談
	外食	24	171.4	
運輸・通信 サービス 322件 (R6:292件)	インターネット接続回線	91	113.8	・光回線、モバイルWi-Fi、プロバイダ変更の解約に関する相談 ・「固定電話や携帯電話が使えなくなる」といった不審な電話にどのように対応したらよいかという相談
	固定電話サービス	77	92.8	

販売購入形態別

()内は対前年度比

(1)店舗購入**621件 (91.9%)**

注文した中古自動車の解約や解約手数料、故障に関する相談、賃貸アパートの退去時の原状回復に関する相談、脱毛エステの解約に関する相談。

(2)店舗外販売**①通信販売****1,429件 (105.0%)**

通常価格より低価格で購入できることが広告されている一方で、定期購入が条件であるということを認識せずに購入した化粧品や健康食品等を解約したいという相談、身に覚えのない請求に関する相談、ネット通販で注文した商品が届かないという相談や注文した覚えのない商品が届いたという相談。

②電話勧誘販売**351件 (134.5%)**

電話勧誘で「料金が安くなる」と言われて契約したWi-Fiや光回線の解約に関する相談、副業やオンライン講座の解約や返金についての相談、定期購入になっていた健康食品、化粧品の解約に関する相談。

③訪問販売**344件 (90.3%)**

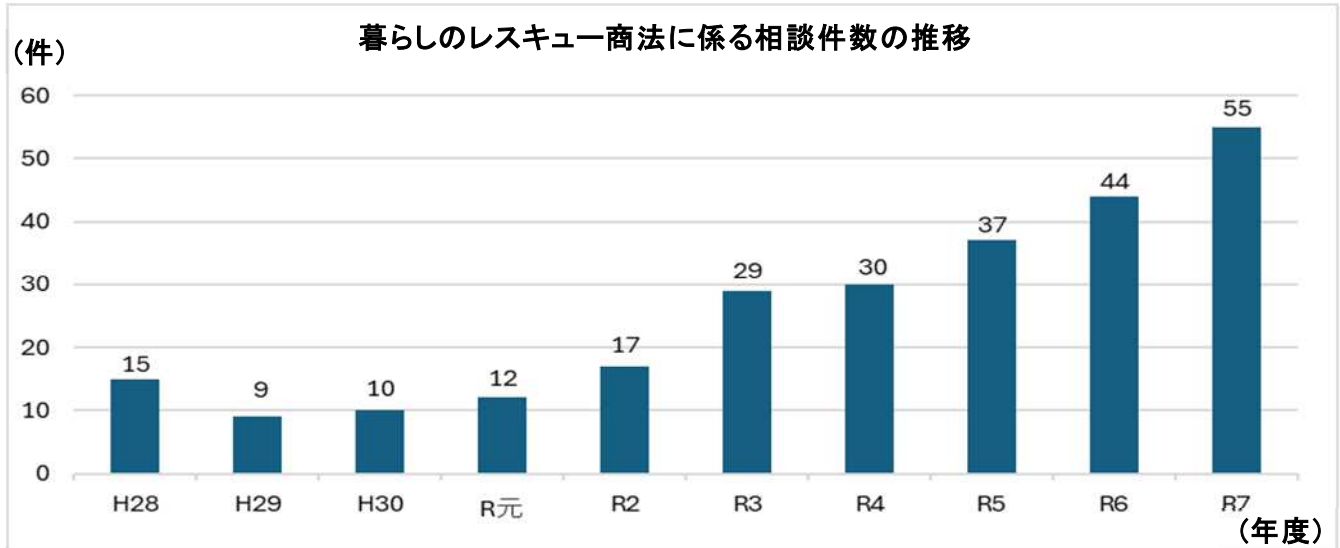
外壁工事や屋根工事、トイレの緊急修理など「暮らしのレスキューサービス」に関する相談、強引な勧誘による新聞購読契約の解約に関する相談や給湯器などの点検商法に関する相談、業者の信用性に関する相談。

3 特徴的な相談

暮らしのレスキュー商法

令和7年度の相談件数は55件（対前年度比125.0%）で、年々増加傾向にあります。

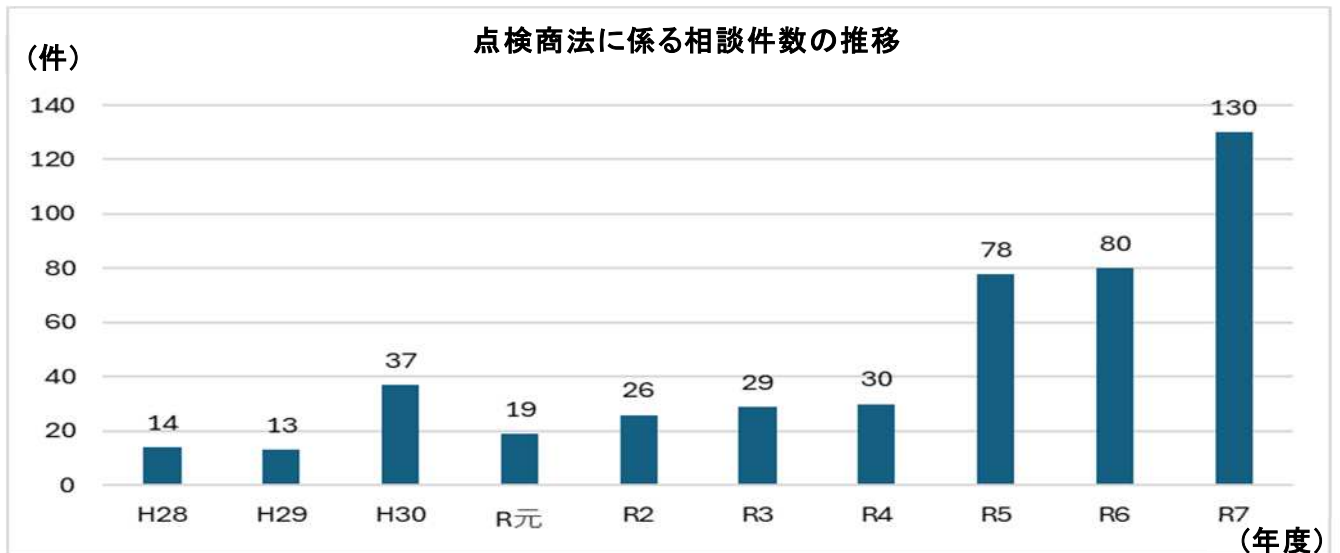
相談内容は、トイレの詰まりに関する相談のほか、水回り（排水管や蛇口、台所など）の修理に関する相談となっています。



点検商法

令和7年度の相談件数は130件（対前年度比162.5%）で、近年大きく増加しています。

相談内容は、屋根工事・瓦の点検サービスに関する相談のほか、給湯器の点検サービスに関する相談が増加しています。



令和6年能登半島地震に関連する相談

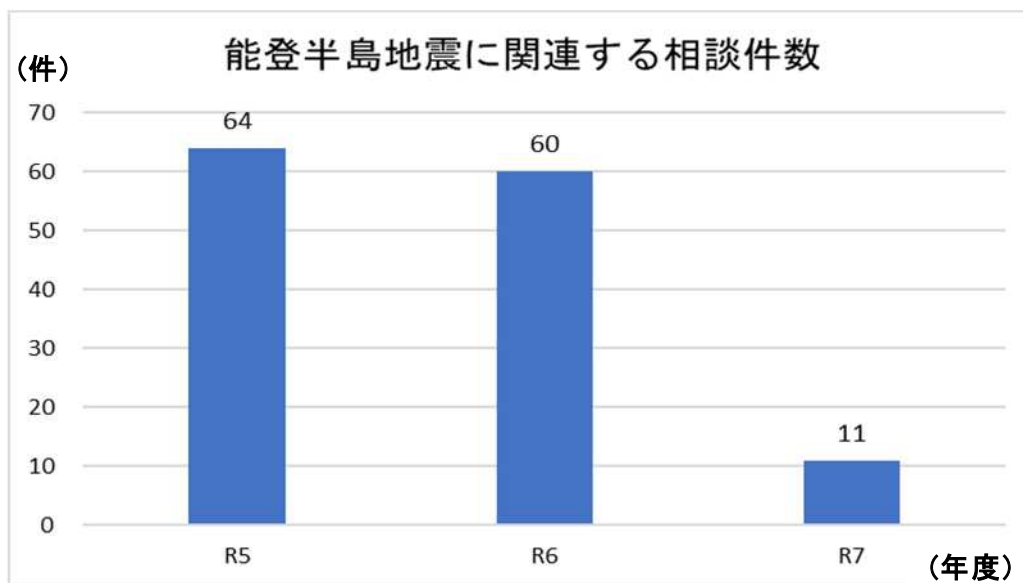
<相談の傾向と特徴>

令和7年度は、11件の相談がありました。

相談内容として、無料点検等に関する相談のほか、工事が終わらないため対応を知りたいという相談や修繕の内容に疑問という相談、地震前に新築やリフォームした家屋が損傷したという相談等がありました。

なお、災害がいつでも起こる可能性があり、直接関連がないと思われる屋根工事、瓦の点検サービスの勧誘をきっかけに契約に至る場合もあるので、引き続き訪問販売への注意が必要です。

<年度別の相談件数>



<販売購入形態別件数>

販売購入形態	R7 (件)	構成比 (%)
店舗購入	2	18.2
訪問販売	3	27.3
通信販売	0	0.0
マルチ・マルチまがい取引	0	0.0
電話勧誘販売	0	0.0
ネガティブ・オプション	0	0.0
訪問購入	0	0.0
その他無店舗販売	0	0.0
不明・無関係	6	54.5
計	11	100.0

<契約者年代別件数>

	R7 (件)	構成比 (%)
20歳未満	0	0.0
20歳代	0	0.0
30歳代	1	9.1
40歳代	3	27.3
50歳代	2	18.2
60歳代	2	18.2
70歳以上	2	18.2
不明	1	9.1
合計	11	100.0